

産業都市委員会 行政調査報告書

令和元年9月20日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和2年3月31日

墨田区議会議長

田中邦友様

産業都市委員長

沖山 仁

記

1 調査期間

令和元年10月2日(水)から10月4日(金)まで

2 調査場所

- (1) 宮城県白石市
- (2) 宮城県石巻市
- (3) 青森県八戸市

3 調査事項

- (1) 観光施策について
 - ア 宮城インバウンドDMO(地域連携)の取組について
- (2) 防災施策について
 - ア 東日本大震災からの復興とその後の防災対策及び防災センターについて
- (3) まちづくり施策について
 - ア 中心市街地活性化の取組について

4 出席委員氏名

沖山 仁	とも 宣子	坂井 ひであき
井上 ノエミ	あさの 清美	高橋 正利
大瀬 康介	田中 邦友	

5 同行理事者職氏名

危機管理担当部長
小久保 明

6 随行事務局職員

事務局長	議事担当書記
浜田 将彰	北條 豊

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【白石市】

1 市の概要

白石市は宮城県の内陸部の南端に位置し、蔵王連峰と阿武隈山系に囲まれた白石盆地の中央に市街地が広がる。主に白石城の城下町として繁栄を築き上げ、それに伴う名所や旧跡が点在する。

東北新幹線の駅と東北自動車道のインターチェンジがあり、高速交通体系が整備された県南交通の要所であり、宮城蔵王の玄関口にあたり、温泉地やスキー場などの観光資源を持っている。

令和元年9月30日現在、人口は33,809人、面積は286.48平方キロメートルである。

（参考資料 / 白石市ホームページ ほか）

2 調査事項

（1）観光施策について

ア 宮城インバウンドDMO（地域連携）の取組について

3 質疑等（午後0時55分～午後2時51分）

白石市議会議長（小川正人）

～ あいさつ ～

委員長（沖山 仁）

～ あいさつ ～

議長（田中邦友）

～ あいさつ ～

市側理事者

～ 別添資料に基づき宮城インバウンドDMO（地域連携）の取組について説明 ～

< 質 疑 >

委員（高橋正利）

課題というところで、東北観光復興対策交付金の終了が見えているというのは、これはオリンピック・パラリンピックまでと終点が決まっているんですか。

市側理事者

お答えいたします。平成28年に創設された時点で、3年時限ですと言われていました。ところが、本当は去年で終わるはずだったんですけども、国がインバウンドの数値目標を上方修正しました。そうすると東北の150万人がまだ達成されていないというのがあったのと、これは推測ではありますが、復興庁が存在する期間中は、交付金が出るのではないかとと言われてあって、それで震災後10年が区切りかなと思っている。一方で、来年の予算規模がもう発表されていて、来年度まではどうやらありそうだというような感じがあります。もちろんオリンピック・パラリンピックまでにしっかりと稼ぐ仕組みをつくりなさいというのが国が

らの約束みたいなのところかと思っております。

委員（高橋正利）

来年が一つの山というか、そんなような感じがあるということによろしいんですね。分かりました。

それともう一点ですが、先ほど北海道の話だとか出ました。蔵王といえばスキーというイメージがものすごくあるんですけども、北海道の雪質と蔵王の雪質がどうかは分からないんですが、先ほどおっしゃったとおり、20年ぐらいかけてものすごくインバウンドが増えてきた。蔵王の現状、スキー場というか、仕掛けみたいなことを北海道に学んで、インバウンドみたいな形に持っていこうとしているのか、それともそういったものはあまり研究しないと云ったらおかしいですけども、参考にせずに、このプラットフォームの中でインバウンドを増やしていこうとしていらっしゃるのかということをお聞きしたい。

あと、蔵王の特に外国人のお客さんの推移も分かれば教えてください。

市側理事者

有名な蔵王温泉スキー場は、山の裏側の山形県なんです。インバウンドのお客様が aumentando いるのは、間違いなく、山形市、上市市とも連携していますので、そういうお話は伺っておりますので、増えていることは間違いありません。

具体的な数字は聞かないと分からないんですが、推測ですと、ニセコとかそういう先進地に倣ってやっているとは思いますが。

白石市の場合は、みやぎ蔵王白石スキー場があるんですが、こちら最近も外国からのお客様は増えています。増えているんですが、インバウンドというよりは、白石市とか仙台市に工場があり、外国からの研修生とか来ていて、その出身国ごとにグループがあるそうです。白石スキー場は仙台からも近くて、値段も安いということで、そのグループが100名単位でご利用いただいているので、外人のお客様が少し増えているということです。

白石のスキー場の場合は、観光施設であることは間違いありませんが、どちらかというところ、この地域の生涯学習施設に近いようなこじんまりとしたスキー場ですので、インバウンドのお客様がそれほど多いかと言われれば、残念ながら少ない。ただ、こういう流れで、白石市も含めた周辺地域の人口が減っています。あとはそもそもスキーをやる方、スキー人口、仙台圏も含めたお客様も減っています。あと、白石スキー場は福島県相馬地区からのスキー客が多かったんですが、東日本大震災の津波の影響とがありまして、その辺の人口も減っているということで、白石スキー場に來てくれるお客様の総数が減っているということで、インバウンドにも力を入れて、これからは取り組まなくてはならないということで、ちょうど今年、交付金事業を活用させていただきまして、スキー場関係、隣町には、えぼしスキー場という宮城県では一番大きいスキー場があるんですが、そちらとか、あと川崎町のセントメリースキー場と連携して、インバウンドのお客様誘客ということで、力を入れてやっていると

ころで、成果は今シーズンか来シーズン出ることを期待しております。

委員長（沖山 仁）

今、高橋委員がお話ししたとおり、私も学生時代に蔵王でよくスキーをやっていたんですけども、樹氷を見ながら滑っていく蔵王のすばらしさというのは、今の話だと山形蔵王のことを言うわけですか。

市側理事者

昔から言われる蔵王でスキーというのは山形蔵王温泉スキー場ですが、ここ最近では隣の蔵王町のすみかわスキー場というかなり山の高いところがあるんですが、そこで雪上車に乗って樹氷を見に行き、蔵王のてっぺんの丘まで行って戻ってくるとか、スキー、スノーボードでおりてくるという取組もしてまして、そちらのほうは外国からのお客様もかなり来ていると聞いております。

委員（とも宣子）

公的DMOがインバウンドビジョンを策定し、ビジョンに合わせた施策を民間のDMOが実施する体制ということで、この公的DMO、推進協議会の皆さんというのは、もちろん各市町から同じような方々が常に話し合いを持たれているのか。このビジョンというのは、それぞれの市区町村がつくっているビジョン、そしてまたそれをどのように形にして提案をしていくのか、策定の仕方とか、また会議体の状況、少し詳しいことを教えていただきたい。

宮城インバウンドDMO

協議会は実践の長の会と書きましたけれども、その会の下に幹事会、作業部会みたいなのがしっかりございます。ビジョンの策定に当たっては、当年度実施事業の状況を見ながら、来年度これが足りなそうだからやらなくちゃいけないというのは、民間側のDMOが調査しながら事業を実施していますので、来年はこっちがはやりそう、ここが人気があるので、こっちは来年もやろうというのを大枠でつかんだ方針みたいなのを決めて、それを各市町にご提示して、ご意見をいただき、幹事会に諮って、了解をもらって、最後に協議会にかけて、これを今年ビジョンとしていきたいと思いますという決定を下します。

今はなかなか時間と予算の関係で行えていないんですけども、各市町の自治体の職員、あと民間の事業者、金融機関、商工会の方を混ぜたワーキンググループを運営していたんです。それは町ごとにつくってしまうと、うちの町はとなってしまうので、それをぐちゃぐちゃに混ぜたワーキンググループを実施して、その中でこれをやっていきたいとか、ここが足りないとか、そういった課題抽出、将来のあるべき姿みたいなものをつくってやっていることとなります。

長いロードマップはいわゆる行政が得意とする部分だと思うんです。総合計画を決めたので、ここに向かって行きましょうというのも、もちろん大事ですけども、プラットフォームの中でやっているのは、トライ・アンド・エラーをなるべく短く、小さく、超高速PDC

Aなんて言っていますけれども、とにかく小さく回して、効果の高いものをどんどん取り入れて、まず全く知られていないエリアにいるんだから、知ってもらうことが先です。長期ではなく、短く、短くを繰り返していくというのを、民間のよさと、行政の信用力みたいなのところを掛け合わせながら仕事をしていくといったところがこのプラットフォームの動かし方になります。

委員（とも宣子）

一般社団法人のみやぎインバウンドDMOですけれども、完全民間主導のDMOということで、ここに入っている方はどのような皆さんがメンバーで、どのぐらいの団体規模でされているのか。

宮城インバウンドDMO

現在のDMO本体のプロパー職員は4名です。親会社がありまして、全部でグループ4社あるんですけれども、そこで大体35名ぐらいの職員がおります。DMOとしては小さい単位ではあるんですけれども、そのグループで人を動かしながら対応しているので、最大でDMO活動するのに十四、五人ぐらいの人が集まって仕事をする場合があるので、少しずつ関わりながら仕事をやるようになっています。

前職どういった方がいたかについては、IT企業にいらしゃった方もいれば、人材派遣会社にいた人もいますし、農業生産法人にいた方もいれば、NPOから来た方もいるということで、志を持って地域の経済をしっかりと回していく、自分たちでやっていく、地域と連携してやっていくという志のある方のみを採用してやっている会社になります。

給料がいいからとか、おもしろそうだからとか、儲かりそうだからとかというような人が集まっているのではないということが、地域と連携してやっていけているのかなと思っているんです。

まだできて3年、4年の会社ですけれども、4市9町の仕事ばかりではなくて、最近では県のお仕事、若しくは国の地方機関のお仕事、また白石市も直接のパートナーだったりするんですが、個別の自治体からのお仕事も頂戴できるようになってきておりますので、順調に推移しているかなという感じがしております。

委員（とも宣子）

法人設立のきっかけはそもそも今回の事業に取り組むためにつくったということですか。

宮城インバウンドDMO

初年度の事業が、この4市9町のエリアでインバウンドが成り立つのかという調査業務からスタートしたんです。その中で、当時、JVで受注したんですけれども、そのJVで受注いただいた民間会社が、ここまで関わったらしっかり地域に根差してやっていこうということで、そのJVの中の2社が共同で出資して、一般社団法人を設立したということになりますので、先ほどの比較の話ではないんですけれども、どこどこ観光協会にインバウンドとい

う重たい荷物を載せたわけではなくて、インバウンドだけ専門にやる会社をこのためにつくった。なぜインバウンドに特化したかということ、観光全般をやりますということ、ほかの人の仕事をとってしまうことになるので、そういったことはせずに、既存観光をしっかりと土台に、その上澄みの部分のインバウンドをしっかりとやっていきたいと思いますということで、人の仕事をとらず、新しい仕事をつくるという意味で会社をつくったということになります。

委員（大瀬康介）

英語の資料がいっぱいあるのかなと予想してきたんですけども、予想に反して、日本語の資料ばかりで、どうやってインバウンドをやるのだろうなというのが漠然とした疑問であって、その辺はどういうふうにされているのでしょうか。

宮城インバウンドDMO

実は外国人のお客様にパンフレットを渡しても、すぐにごみ箱に捨てられてしまうんですね。目の前では捨てないですけども、一番きくのは写真です。文字が書いてあっても、まず読まないし、観光地に行くために使うものは、紙ではなくて、携帯電話だけです。重要なのはその情報がしっかりウェブ上にあるかということで、我々、Miyagi Explorerという多言語化の集約サイトをつくっております、そこに500を超えるコンテンツを5言語で掲載しているのがあります。そういったものを活用して来ていただく。

あとはさらに、各施設に掲載していただくとか、そういったところのサポートをしていただいたり、あとは人気の高いものについては、自転車とかは、特別に切り抜いたサイトをつくったりとか、そういったことでウェブ重視のプロモーションをかけているのがあります。

もちろん、旅行博覧会なんかに行って出展する場合には、紙の媒体が必要なので、そちらの資料も持っているのもありますし、各市町で作り込まれているのもありますので、そういったものを集約して持っていくというのはありますけれども、基本的に紙にかけるお金はなるべく圧縮している現状です。

委員（大瀬康介）

すばらしいと思いました。墨田区はスカイツリーがあるものですから、いろいろ外国人の方に声をかけていると、世界中から来ている。ありとあらゆるところから来ていまして、やはりウェブ上に上げて、多言語化されることで、いろいろな国の人が来るようになる。あと印刷することも確かに効率が悪いんじゃないかということはずいぶん勉強になりました。

それとあと、ここの国の人に来てほしいとかということは何がありますでしょうか。

宮城インバウンドDMO

先ほどメインターゲットという言葉では申し上げなかつたんですが、台湾、タイ、中国をターゲットとしてここ3年間取り組ませていただいた。台湾、タイについては、リピートのお客様が付いているんですけども、中国は少し遅れていた。ところが、台湾、タイは伸びてはいるんですけども、人口規模からして、そろそろ頭打ちといえますか、伸び率は想像が

つくということからすると、今来ていない人を呼ぶほうが効果が出るんじゃないかということで、今年からかなり中国に力を入れて誘客をしております。人口規模からしても、あと飛行機の便数が増えるというのもありまして、これから力を入れていけば、さらに収益が上がるんじゃないかと考えているのが一つです。

あとは、やはりお金を使ってもらうためには長期滞在してもらわなくちゃいけなくなりますので、長期滞在のお客さんでいうとオーストラリアの方、あとヨーロッパの方というのは長期滞在になるので、そういった市場もこれから営業をしっかりとつけていかななくちゃいけないと思います。

さらに、その方たちを呼ぶに当たっては、長く滞在するので、1カ所になかなかお金をかけられないとなりますと、安く泊まれる宿を紹介しなくちゃいけないとなってくる。今度、民泊が必要になってきますといったことにもなりますし、それこそビジョンじゃないですけども、しっかりと見据えて、計算しながらやっていかななくちゃいけないといったところで、ターゲットは順次増やして、最終的に全世界となっていくんだらうと想定しております。

委員（大瀬康介）

いろいろ外国の方に話しかけて話していると、フランス人とかは2カ月ぐらいいるんです。ただ、墨田区だけにいてくれなくて、結局あちこち、京都ぐらいまですずっと移動していくんです。そういうパターンの過ごし方をされる。我々日本人からすると、そんな長い間休めるというのは、ご憧憬の至りですけども、実際に何件か来ている。

それと世界的な大富豪がいらして、その方は自家用機で来たんです。それはロシアのプーチン大統領のSPの方だったんですけども、とにかく武道と日本刀が大好きで、日本刀だけで4,000万円分買っていった。なぜそれを知ったかといったら、ヒストリーチャンネルというので、刀匠の月山貞一のことをやっていて、大体1本100万円から300万円ぐらいのをごっそり買っていったり、墨田区だったら芸者町があって、そこに案内してほしいということで、アポをとって行かせたら、結構そこも楽しんでくださってよかったんですけども、その翌日には今度はヘリコプターが要ると言われて、ヘリコプターでどこに行くんだと言ったら、今度は箱根へ行くと言うんです。そういう方がいたりして、いろいろ面白い。

ただ、墨田区も本当に下町で、あまり見るところがないんですけども、そういうところのよさで、今回もこれを見ると、刀の精錬所があったり、いろいろ探してみるとおもしろいのかなという感じですけども、今後どこを売り物にしていきたいと思えますか。

宮城インバウンドDMO

我々がやはり想像もつかないところに興味を持たれている方も多くて、今、これが売れそうだなと思っているのは、普段の体験みたいところを考えていて、やはりスカイツリーがあればいいし、ディズニーランドがあればいいしということで、ないものが欲しくなっちゃうんですけども、実際初見でいらっしゃる方は観光でぼんぼん回って歩くんですが、2回、

3回、4回、5回とリピートしてくると、あの人は何を考えているのかとか、あの人がやっていることは何かという、普段の生活に興味を持たれる方が多くなってきますので、そういった、正座体験ですとか、それも体験らしいんです。畳の上に座ってみたかった、箸でご飯を食べてみたかったみたいな、本当に単純なことらしいので、そういった生活体験が売ればいいなと思っているのが一つ。

あとは、一発でどんともうけられるというのは、非常に単純で分かりやすいんですが、今力を入れようと思っているのは、細く長くの部分なんですけれども、いわゆる教育旅行というところがこのエリアには合うんじゃないかなというふうに思っています。

日本の修学旅行と少し違って、各海外の学校の選抜メンバーみたいなのがやってくるんです。こちら白石市も中国の学校と総合交流協定を結んでいらっやって、中国の子供は白石市にスキーの資格を取りに、こちらの生徒は中国に勉強にみたいな感じで、相互の交流が生まれるわけです。

1回決まると、続けて来る、何回も来る。来た人が、今度自分の国に帰った後、私、昔あそこに行ったから、あの地域にもう一回行ってみたいとして、また来る。帰るけれども、あの人に会いたいとなる。いわゆる国でいう関係人口という部分、それをどんどん増やしていくのは、やはり教育旅行かと思っていますし、新たな投資も要らない。大事なのは志だけというところからすると、このエリアが一番合う。場所も広いし、泊まれる場所も、一番人気なのはホームステイなので、そういうところからすると、宿場町を回ったりする、もともと外の人を受け入れる環境があるこのエリアは、教育旅行に向いているのかと思っています。体験と教育旅行というのがこれから目指すところかなと思っています。

委員（大瀬康介）

私どもも着物を着て歩きたいという要望が結構あって、それもやればもうかるというのは分かっているんですけども、それも結構浅草に越されちゃったりなんかして、そういうことも楽しいんじゃないかなと思いました。

委員（井上ノエミ）

教育旅行事業、おもしろいです。ホームステイですが、コミュニケーションはどうやっていますか。日本語ですか。

市側理事者

コミュニケーションは、簡単な英単語で会話して、困ったときはスマートフォンで翻訳をやっているんですけども、時間がたつにつれて、しゃべらなくても、身振り手振りとか、顔を見ると分かるようになってくるとおっしゃっていて、最初受け入れることに対して慎重になっている人も、次はいつ来るんだと楽しみに待つような状況が生まれるわけです。心配するよりもやってみたほうが簡単だったというのが、地域にだんだん根づいてきたので、それはいいことだなと思っています。

委員（井上ノエミ）

ヨーロッパとアメリカ、ほかのエリアのホームステイはありますか。多分、アジアが多い。
市側理事者

多いのはアジア圏がほとんどで、まだアメリカ、ヨーロッパはほんの少しだけです。

インバウンドから少し離れますけれども、オーストラリアの都市と姉妹都市交流をやっていまして、子どもたちの派遣もお互いに相互にやっていました。そこがハーストヴィルという都市ですが、合併してしましまして、その都市と音信が不通になってしまっているという状況で、今カウラという町にお願いをして、中学生が今、夏に行っている。実は今週の日曜日、カウラから子どもたちが今度こちらに来てホームステイをするという形で、そういう形で子どもたちが交流することによって、大人とは違う交流ができて、2年に一度、カウラの子どもたちが日本に来て、広島とか、要は戦争のいろいろ日本の勉強をしていくんだと思うんですけども、その最後のステップで白石市に2泊して、ホームステイということで、オーストラリアから来る子どももいます。そういう形で、オリンピックも含めいろいろな、アジアだけじゃない国との交流も白石市としては進めていこうという考えは今あります。

委員（井上ノエミ）

ホームステイは、何人の子どもたちが来るんですか。

市側理事者

今回は12名だったと思います。行ったのは8名です。

あと、学校単位でやっていたものですから、学校の先生もおいでになるので、その先生もホテルに泊まりながらも、職員の自宅でホームパーティをしたりという交流をしていくという形をとっています。そうすると、やはり海外に対して親しみが湧くというか、もっともっと出ていきたいという気持ちが湧く。子どもたちの教育にももっと厚みが出てくるんじゃないかなというところで今進めているところです。

委員（井上ノエミ）

それから、食べ物やいろいろな文化について、子どもたちは大丈夫ですか。例えば野菜だけ食べる人たちについてどうやっていきますか。

市側理事者

ベジタリアンについて、今までの交流の中でそういった話はあまり聞いたことがなくて、オーストラリアに行ったときに、ベジマイトがすごい食べづらかったという話を聞きますけれども、やはりそれも一つの体験で、とても喜んでいきます。食べるの大変だったけれどもということで食べたりとか、あとは来た方に納豆を出して、これはくさいねということで、それも一つの思い出になって帰っていく。実は私もオーストラリアから来た子どもたちを浅草まで連れて行って、遊ばせて、天丼を食べさせようとしたら、先ほどのお話じゃないですけども「シュリンプ、ノー。」と言われて、エビ食べられなかったら、浅草で天丼食べる意

味ないよねというような話があった。じゃ、何が食べたいと言ったら、マクドナルドと言われた。ハンバーガーを買って食べさせたこともありました。

だから、そうやって体験することで喜ぶ子どもさんが多いと思うんですね。こういうものを食べたんだけど、なかなか食べられなかった。でも、最終的にそういうファストフードでおなかを満たしていただいて、喜んで帰っていただいているという状況です。

アレルギー関係の調査は事前にしております。好き嫌いは、日本の文化を勉強していただくということです。

委員（井上ノエミ）

何歳ぐらいの子どもたちが来られますか。

市側理事者

中学生ですから、日本から行くのは14歳の子どもたち、来るのは同じぐらいの年代です。オーストラリアの学校の中は少し違って、前はオリンピック候補選手なんていう、水泳の、すごい大きい子どもさんも来て、17歳という話は聞いたことがありますけれども、10代半ばの子どもさんたちとの交流が多いです。

委員（田中邦友）

はじめに、私どもの今回の委員会視察の目的でありますインバウンドに絡んで、先ほどもとも副委員長からも質疑がありましたけれども、私どもの墨田区でやっているDMOと比較して特徴的なことは、推進協議会を立ち上げて、首長がその中で中心的な役割を果たすということで、この推進協議会が国の補助金、交付金を受ける受け皿の対象という認識でよろしいでしょうか。

市側理事者

協議会が交付金を受けているわけではないんですけれども、ここはあくまで意思決定機関です。メンバーに首長に入れさせてもらったのは、意思決定の速度を上げるためです。実際、交付金をどうやって受けているかについては、4市9町の代表の幹事自治体がありまして、そこで代表して4市9町分を受けているというやり方をとっていて、今年はこの4市9町でこのまちを幹事町にして、このぐらいの予算規模で予算要求をしますというのを協議会で意思決定をして、補助金の申請を出すみたいなスタイルになります。

委員（田中邦友）

分かりました。この図式を今拝見して、そういう具合に思いました。

加えて、それぞれの推進協議会の中でいわゆる宮城インバウンドは戦略的に事業計画を進めていくという中で、4市9町という中で、今度は分担金みたいな、国の補助金に加えて、繰返しになりますが、戦略的という表現の中には、やはりスピード感を持って、物によっては、国の交付金を当てにしないでやらなくちゃいけないものとかはあると思うんです。そういうようなことで、さらに自治体の分担金のあり方はどういう具合になっているのか。

それから首長を中心とする一つの会議体の中で方向性が出て、そして今度は、民間側の一般社団法人に事業が移っていくという流れの中で、今言いましたように、自治体の分担金のあり方と、加えて、事業計画を委託というかお願いして、そうしたその成果はどういう具合に検証するのか。協議会の中でいろいろ注文を付けたりということですが、やはり共通認識として、3年を経過されている中では、一定の検証も行われていると思うんです。目的に沿って近づいていっているのか、そういうようなことは住民に対しての説明責任がある。

それから、今度は個別の話として、白石市に限っての目標値はどうであったのか、このエリアの中における白石市の位置付けがどうで、全体の中で白石市は事業が着実に進捗しているのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

市側理事者

各市町の分担金は頂戴しておりませんで、幹事町の一括執行になっているんです。なぜかといいますと、この東北観光復興対策交付金は、ご存じの方いらっしゃったら申し訳ないんですが、8割が交付金として入ってきます。残り2割についても特別交付税措置で来ますので、いわゆる10割を国からいただけるお金になっているわけです。それを分担金制度にしてしまうと、特別交付税のところではいわゆる損失といいますか、額で少し損をすればよかったらおかしいですけども、一括で受けたほうが、メリットが高いということで、幹事自治体一括の予算要求としているのがございます。

その分、ほかの市町の皆さんについては、資料の提供とか、いわゆる人件費としてのサポートということで会議に出させていただいたり、アイデアを出していただいたりということで出資いただいているという解釈でやらせていただいているのがあります。

あと、事業成果といいますか、目標値の設定、それを達成したのかについては、この交付金の申請に当たって全て設定されているんです。目標数値をどこにして、それを達成してどうなりたいかも含めて、それが達成できたかできなかったかも全て含めて国に数値として提出することで、交付金を頂戴できる制度になっていますので、一応目標はクリアできる範囲で設定しているので、ほとんどの数値をクリアできているような状況になります。

ただ、先ほど少し中身に触れさせてもらったんですけども、エリアとして、2020年までに10万人のインバウンドという設定については、少し今達成が難しい状況かなというのがありますので、ここはしっかり目標に向かって、下方修正するのではなくて、目標に向かって進んでいきたいというのがあります。

4市9町でそれぞれまとめてDMOをお願いしているんですが、温度差があるのも事実で、それにつきましては、また個別に交付金申請をしまして、例えば白石市の場合ですと、蔵王町とかと連携を組むことが多いんですが、そちらでもまた別途DMOに上乘せをする形で交付金を申請して、予算を付けてもらって、交付金が付いたものに関しては、また上乘せということで事業のほうに取り組んでいるという部分もございます。

あと、白石市の目標とか成果ということですが、観光の最終的な成果というのは経済効果、幾らもうかったのかということだと思んですが、なかなかそこまでを調査するには、調査費用とか、お金も掛かるし、時間も掛かるということなので、我々は入り込み数、宿泊者数ということで目標を管理しております。

今どれくらい増えたのかということですが、もともとそんなに外国人の方に来ていただいていた地域ではないので、参考になるんですが、白石市には小原温泉、鎌先温泉という二つの温泉地があるんですが、そこに東日本大震災の前年の外国人の宿泊者数が215人でした。それが平成30年には1,325人ということで、6倍程度になっているということで、一定の成果は上げられていたのではないかと考えております。

あと、白石城の外国人の入場者数です。これは入場料を払って入場した方の数です。外国人をどうやってカウントしているのかと申しますと、受付のおじさんが外国人ばい方に声を掛けて、どこからいらっしゃいましたかということで聞いてカウントしているので、もしかすると、アジア圏の方で日本語がお上手な方はカウントされていない可能性はあるんですが、こちらが平成28年で1,776人、昨年平成30年につきましては3,367人ということで、2年間で倍になっているということで、数字的にはこちらのような入り込み数、宿泊者数で目標の管理をしております。

あと、市民に対しての説明責任については、数字ではないんですが、白石のまちなかを歩く観光客の皆さんにつきましては、交付金事業が始まる前は、ほとんど外国のお客様はいませんでした。それがここ二、三年で白石駅や白石蔵王駅の前にいますと、外国の方がもう毎日のように普通に観光している状況が見られますので、数字以外の面でも、市民の方々にはご理解いただいているのかなと考えております。

委員（田中邦友）

国の交付金等、一定の縛りがある中で、ちゃんとクリアされているということは、大変すばらしいことで、人数の多い少ないじゃなくて、やはり国は結果を必ず求めます。そうして平気でカットするときにはカットしちゃうという傾向がある中で、地道に取り組まれている、その姿勢はちゃんと国にも伝わっているのかなと思います。

私どものことを申し上げますと、観光といえばスカイツリーを中心として、とにかくこのスカイツリーを契機にして、区内全域の経済の活性化という、いわゆる稼ぐ力ということを今日まで大きく持っております。

それから、さらには、そういうことをにらんで、外国の方に利用していただく循環バスも立ち上げました。ところが、循環バスはまず区民の利便性の向上にはつながったけれども、観光客は外国の人は乗っておりません。そういう状況の中で、観光振興プラン、いわゆる戦略を変えるべきだと考えています。大瀬委員からも話がありましたけれども、観光と人様に言えるような、胸を張れるようなものは本当はない状況の中で、観光といたらどうなるの

かといったら、戦略の組み立て直しというのは、異文化共生、外国の方が1万人以上も墨田区の中にいらっしゃる、そういう人と新しいまちづくりをつくることであるとか、さらにはそれぞれの地域の区民の皆さんの生活を観光にしていこうと。これは由布院に一つ前例があるんですけども、そういうようなことを探りながら、観光振興プランを見直し、そして新たに策定していこうと考えています。

今日のお話を聞きますと、観光は住民に光を当てるということがやはり基本なのかなと改めて思いますし、我々もやはり一足飛びに金もうけのことになってしまう。そんなうまい話があるわけじゃないし、地道にコツコツやっていく、これが観光行政なのかなと改めて感じさせていただきました。

そういう自分の感想を申し上げましたけれども、最後にメニューになっている、教育研修旅行とかもこの中に記載されております。こういう中で住民の方と外国の方と気持ちよく触れ合うことが基本にあるのかなと思います。DMOの事業の中の教育研修事業、講演研修事業を総括的に捉えて、現状と今後の展望を聞かせていただいて、私の質問は終わらせていただきます。

市側理事者

本当はしかるべき計画みたいなもの、よりどころみたいなものがあるのが一番だと思うんです。それがあって、別ルートでもう1個小さく回せるみたいなところ、両方走ると本当は一番やりやすいのかなとは思いますが、なかなか行政の仕事となると、少し難しいのかなという気もするんですが、そうなってくると、やはり行政と民間という役割分担をしっかりとさせるというのが、一番効率がいいかなと思います。

我々の田舎のエリアになると、困ったことは全部行政に頼るんです。そうすると、それが市民、町民の声だと思い込んで、それに応えることが仕事になっていく、言いなりになっていくわけです。そうすると、地域の力が落ちて、自分でやろうとしなくなってしまうんです。ところが、都会を見ますと、民間企業が区のことを考えずに、自分の会社の仕事を回して収益を上げていく、それで納税をしてというふうになっていくと思うんですけども、元気なまちは民間がしっかり回っている。観光で成り立っていく可能性があるとするれば、田舎も都会も一緒なのかなと思うんです。

我々が頑張ってお客さんをいっぱい呼んでくることになれば、あの会社が格好いいからあの会社で働きたいとなって、じゃ私は大学で東京に行くけれども、帰ってきて、あそこの会社に勤めるのが夢なんだとかというのをつくっていくのが国内向きの動きかなと思ったりもするんです。

将来の展望という、今も少し申し上げましたけれども、観光でやっていく、もちろん関係なくやっていくという意味ではなくて、地域の方としっかり一緒にやっていくんですけども、地域の方が行政に頼らなくてもしっかりとやれるようになっていくのが、あるべき姿かなと

思っているんです。スパルタにはできないところもあるとは思いますが、そういう関係が成り立つような仕事はしていきたいと思います。

あと、先ほど田中委員のお話の中で、墨田区が観光の資源がないようなお話もあったと思うんですが、我々のエリアに来た外国のお客さんがよく言われるのが、お金を使う場所が欲しいと言われる。もう遊ぶ気満々で日本に来ているのに、お金を使おうと思ったら、入館料しか払わないで来てしまったとかというのって、地域にとっても、お客さんにとってもすごく残念なことのようです。

お金を稼ぐポイントはいっぱいあると思っていて、いわゆるキャッシュポイントをいかに多くつくれるかが大事かと思うので、今度の計画の中に是非そういったところの観点も入るといいのかなと思うんです。

富士山に100万人の登山客が登りますけれども、100円の入山料を払って富士山に登って、100万人来て、掛ける100で幾らですかと考えたときに、思い切って1泊300万円のホテルに年間10人泊まってもらったらどうなるかとか、そういった思い切ったところも必要だったりして、東京にもすばらしい高級なホテルがたくさんあるかと思うんですが、世界の富豪の方、世界のピラミッドで見ればほんの数%ですけども、この方たちがお金を使いたい場所もあるわけなんです。ところが、日本に来て泊まろうと思ったら、1泊100万円でこんな安いところに怖くて泊まれないみたいなお客さんもいるわけです。なので、どこにターゲットを当てるか、どのお客さんに来てほしいのかをしっかりと見据えるのも、これからやっていかなきゃいけないところだと思っています。

委員（あさの清美）

先ほど民間が多少なりともたたき台をつくって、練り上げていって、市長たちにといいことで、議会はその間、何か関わったりしていることはあるんですか。

市側理事者

決算特別審査とか、あとは予算審査の中で、当初予算の中で説明をしたりとか、あとは常任委員会の中で説明したりとかということで、説明しています。

温度差があるというお話があったと思うんですが、まさにそのところでして、うちのまちじゃ、しからばどうなんだというところで、白石の場合は交通の要衝があるものから、たくさん外国人を皆さん見えています。そんなに効果がないと思っている方はいらっしやらない。ところが、やはり違う町ですと、うちで外国人いたっけと言われるのが多々あるということはあります。実際、その効果がどうなんだろうというのに、やはり議会で苦労されている自治体も実際にはあるというのは事実です。

委員（あさの清美）

あと、白石市では、民泊の施設とかは、結構急激に増えたりしているんですか。それとも、やはりそれも市町村でばらつきがあるような感じですか。

市側理事者

白石市のことを言わせていただくと、先ほど説明の中で温泉地が二つほど大きいのはあるんですけども、その温泉地に宿泊施設がありまして、これもいろいろ特色があって、本当に高い、1人1泊5万円とか6万円とかというところもあれば、1万円前後で泊まれるところもあったりするというところで、その稼働率が年々下がってきている中で、民泊というものを行政が主となって進めるのはあまりよろしくないだろうということで、そこはすみ分けをして、既存にある温泉宿であったりとか、ホテル業をやっている方々にそういったところは頑張らせていただくというところでやっています。

亘理町というところがあるんですけども、そこは宿泊施設が非常に少ない。そうやってきたときに、お客さんの受入れ対応ができないということで、こういったところでは民泊が増えてきています。

新法民泊は年間で180日までしか営業できないとかとなると、これは商売として成り立ちにくい。そうなってくると、泊める気があるんだったら、思い切って簡易宿所にしませんかとか、農家民宿にしませんかというようなことで、だんだんグレードアップしていくんです。宿としてのしっかりとした機能を持っていくのに合わせて、先ほども少し申し上げたとおり、今、外国のお客さんは民泊したいというご希望が多いので、本当の新法民泊もやはり増やしていかなきゃいけないと思っております。

さらに、白石市の上に蔵王町があるんですけども、ここも温泉がたくさんあって、温泉の組合が非常に力を持っているエリアではあるんです。最初、民泊の「み」の字も出してくれるなというようなことがあったんですけども、ところが、空き別荘を使ったエア－BアンドBを使っているんですね、民泊みたいなのがはやってきた。はやってきてお客さんが増えたんですけども、旅館、ホテルさんの宿泊人数は減らなかった。なぜかというと、泊まりたい層が違うからです。

全体としては、お客さんは増えます。民泊に泊まった人は、じゃやはり高級なところも泊まってみたいよねということで、中で今度回るようになるんです。となると、地域的に非常に効果が高いので、蔵王町は民泊やろうということで、少し前向きになっていらっしゃるというのがある。宿のバリエーションが増えれば、選択肢が増えて、お客さんの数が増えるという理解がしっかりいくことが大事です。理解のスピードがいろいろありますので、それは実情に合わせてと考えていますので、蔵王町はそうだったけれども、だから白石市もということではなくて、地域に合ったやり方がありますし、それこそ役割分担がしっかりあるので、温泉に泊まりたい方は白石市に、民泊したい方は丸森町、亘理町にどうぞというふうな役割分担をすればいいだけだと思っています。

委員（坂井ひであき）

今の民泊の問題についてまたあれですけども、墨田区も少し民泊の問題でいろいろトラ

ブル、住民と外国人観光客とのマナートラブルみたいなのが頻発してしまして、議会でもいろいろ問題になっているんですけども、そういったことはないんですか。

市側理事者

まだそれほど数がないというのがあります。あと、墨田区ほどではないんですが、地域にいろいろな言語を操れる方がいたりとか、そういった方が仲介するとか、そういったところで未然の防止みたいところが効果が現れているのか、それとももともと数が少ないのかわかりませんが、今のところトラブルは起きていない状況です。

危機管理担当部長（小久保 明）

理事者側から少し質問させていただきたいのは、先ほど一般団体の関連会社ということで4社ほどあって、グループ、35人という話も少し出ましたけれども、どういう会社があって、どういう役割分担をして、あと、国の補助金以外からの収入を得て、要するに事業化というのも始まっているのかどうか、そのあたりのことを少しお聞かせいただければと思います。

市側理事者

少し細かいんですけども、四つ、会社がある。V I S I T東北というのが親会社になっていて、これが海外のプロモーションを一手にやる会社になります。これが親会社になって、本当はV I S I T東北の各部門であるはずなんですけれども、いわゆるベンチャー企業ですので、リスクヘッジで分社化しているような状況になります。

まずここからスタートして、インバウンドが必要だということで、一般社団法人を設立しました。観光素材としての商品を売るのは、DMOでできるんですけども、売るのがないということで、ものをつくる地域商社、GM7という会社をつくりました。さらに、先ほど市場が中国に広がりそうだということがあったので、中国向けの日中B H E コミュニケーションズ、ビジネス、ヘルスケア、エデュケーションの専門の会社をつくったということになっております。

人数配分としては、10人、10人、5人、5人みたいな感じです。それで30人になって、それぞれの会社ごとに公共案件がかなり多くを占めています。先ほどもちらっと申し上げましたが、国の事業を受託している、県の事業を受託しているのもあります。あとは、国の事業のいわゆる提案部分、いわゆる100%補助というやつで、審査基準に合格すれば補助金がもらえますといったことで事業を回していけるというのをとっているのが二つ、三つあったりとかして、それなりの仕事を得ているのがあります。親会社は民間とのつながりが大きいので、民間の事業を受託しているのもあるんですけども、その中の子会社三つについては、ほぼ行政案件を取り扱う会社になっております。

危機管理担当部長（小久保 明）

差し支えない範囲で、具体的にどういう商品を開発されているのか。あと、ヘルスケア部門ももう少し詳しく教えていただけると。

宮城インバウンドDMO

商品については、株式会社GM7については丸森町の地域商社になるので、丸森町の農産物を使って六次化して、地域の人からつくってもらったものを高く購入して、そこに付加価値を付けて高く売る。となると、農協に出すとか、売れないから直売所に出していたといったものを高く購入すれば、生産者は、あそこに売ると高く買ってくれるからという生産意欲が湧くわけです。それを高く加工してもらう人から買い取って、高く売って、ちゃんとお金を戻せば、またその人の生産意欲も上がるというようなことで、とにかく地域に貢献する株式会社ということで商品生産をしているところになります。

あと、自社事業でジェラートをつくったり、あと完全手作りのタピオカを今始めて、かなり好調なアイテムです。

あと、ヘルスケアの部分については、日中BHEのヘルスケアは、中国からの富裕層の方を人間ドックで日本に連れてくるという商品を販売しております。参考までにお話しすると、少し生々しい話ですけれども、1人70万円ぐらいの商品としてつくる。それを70万円で購入してくるんじゃなくて、70万円の商品を家族全員分という方がいらっしゃる。家族5人、6人で来れば、300万、400万みたいな感じになるんですけれども、それはもちろん会社としての収益にもなるんですけれども、しっかりとそれも事業者にお戻りする、地域にちゃんと還元することを意識して仕事をしています。

委員長（沖山 仁）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【石巻市】

1 市の概要

石巻市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する都市で、伊達藩の統治下には、水運交通の拠点に位置する「奥州最大の米の集積港」として、全国的に知られた交易都市でした。

明治時代からは、金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄え、現在も、金華山沖は世界三大漁場の一つに数えられ、かつお・いわし・さばなどの水産資源の宝庫となってる。また、昭和39年に新産業都市の指定を受けてからは、石巻工業港が開港するなど、工業都市としても発展を遂げている。

東日本大震災では、マグニチュード9.0、震度6強の激しい揺れと、その後に沿岸域全域に襲来した巨大津波により、死者3,178名、行方不明者422名（平成27年5月末）にのぼる未曾有の大災害となった。

令和元年9月30日現在、人口は143,047人、面積は554.59平方キロメートルである。

（参考資料 / 石巻市ホームページ ほか）

2 調査事項

（1）防災施策について

ア 東日本大震災からの復興とその後の防災対策及び防災センターについて

3 質疑等（午前9時23分～午前11時17分）

委員長（沖山 仁）

～ あいさつ ～

議長（田中邦友）

～ あいさつ ～

石巻市議会議長（木村忠良）

～ あいさつ ～

市側理事者

～ 別添資料に基づき東日本大震災からの復興とその後の防災対策について説明 ～

< 質 疑 >

委員（井上ノエミ）

災害のときは、外国人に対する連絡はどうやりましたか。それから、ほかの外国人に対する対応があれば、教えてください。

市側理事者

ここは田舎ですので、なかなか国際的なものはあれなんですけれども、ある程度、国際交流協会等がありまして、震災前から災害のときの避難路とか、災害対応について講習会を開いて実施していました。それから、災害が起きてすぐにつきましては、各企業に産業の支援ということで、中国の方とか、ベトナムの方というのは、会社での意思疎通ができますので、

一緒に避難をするというような形です。ただ、やはり避難所に入ってしまうと、なかなか災害弱者とか、外国人の方とか、それごとに対応するという余裕はありませんでした。先ほど言いましたように、何万人という方が入っていますので、ただ、とにかく、分け隔てなく、同じような形で対応させていただく。

もともと住んでいる方については、多少理解ができる方、結婚して嫁いできた方、それから、働いている方も、当然、日常で若干日本語とも接しておりますので、そういう対応をしていますけれども、震災後につきましても、そういう国際交流協会をお願いして、在留外国人の方につきましても、防災に対する講習会等も行っております。

あとは、いろんなカタログも外国語でつくって、大体、英語、中国語、韓国語ぐらいになってしまいますけれども、そういうような形でパンフレット等もつくっております。

委員（井上ノエミ）

3月11日は、外国人は何人ぐらい、いましたか。

市側理事者

数字はあるかもしれませんが、今ちょっと持っていません。何百人という方はおりました。産業研修制度という形で、中国とかいろんなところから来ておりますので、その方たちだけでも200人ぐらいはおりますので、水産業の研修が多いものですから、産業の研修生制度を利用しまして、おいでになっている方は結構おりました。

委員（大瀬康介）

大分復興が進んで、以前被災した状況から大分改善されて、都市としての安全性がかなり固まってきていると思うんですが、まだまだ不足な地域というのは、どの辺が十分でないとお感じでしょうか。

市側理事者

津波という点では、一応、国の原則である7.2メートルの堤防をつくっています。それから、4.5メートルの高盛土道路がまだできていないというのが現状で、できたとすれば、東日本大震災の津波は多少こらえられる。それを超えても、逃げる時間がある程度稼げるというところになっておりますので、津波に関しては、防潮堤ができれば、ある程度の安全性の補完はできるのかなと思っています。

それから、ここは震度6弱でしたけれども、震災前から耐震診断、耐震補強工事についての補助金を出しておりますので、結構使っております。公共施設につきましても、耐震診断をして、係数が足りない施設については、使用をストップして、耐震工事をしておりました関係上、地震について、倒壊して、完全にその下で亡くなったとか、けがをされた、一切受けていませんので、地震については、ある程度、建物の補強等については進んでいると思います。

それから、あとの災害につきましても、それぞれという形になりますけれども、大雨洪水

は若干あるんですけども、台風というのはあまり大きな影響がないものですから、ほとんど、ほかの災害については、ある程度は目安ができていかなと思います。

ただ、一つ、広島の地盤、崖崩れ等がありまして、全国で急傾斜地の調査がありまして、実は、宮城県が急傾斜地の指定の検査をしていないワースト3に入っていて、広島以降、今、どんどん急傾斜地の調査をして、住民の方に説明をしているということがありますので、急傾斜地が若干遅れている形になっております。

委員（大瀬康介）

北上川という川があって、災害当時、ネット上で映像が流れていまして、それを見ていると、海からと、北上川から上がってきた津波が、都市を取り巻くように流れてきちゃうわけですね。そこで、多くの人が逃げられない状態で津波に襲われた状況があるんですけども、この津波に対する対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

市側理事者

一つは、海からは防潮堤です。市街地を通る旧北上川は、一級河川なんですけど、無堤でした。一級河川で無堤というのはほとんど全国でもありません。何で無堤だったのか。地図でお分かりのように、北上川は岩手県を源泉として流れて、岩手、宮城の米どころから、その川を使って石巻に米を運ぶ。ここから、千石船を仕立てて、江戸までという海運の要所でした。川とともに生きてきたので、特に河口部は無堤という状況の中で、逸水してしまった。

今回、川につきましても、一応、原則7.2メートル、ただ、河口部の市街地だけは4.5メートルという形で作っておりますので、それについてもある程度守れる。それから、一番川と海の水が混流したというのは、もっと下の運河と津波という形がありまして、そこも、運河の今改修をしていまして、そういう形で対応をしているというところであります。

委員（あさの清美）

管理職の方、あと宮城県、自衛隊、警察は連携をどうやってとってやっているんですか。

市側理事者

災害対策本部の本部員と申しますのは、市長、副市長、各部の部長、外部防災関係機関として、消防、消防団、それから、警察、自衛隊で、災害の規模に合わせてです。大きな災害のときには集まってここに入る。そして、ここで、いろんな判断、指示を出すという形でやっています。

委員（あさの清美）

災害の規模とか、ケースとかパターンは、墨田区だと地震と火災や水害とかを想定していたりするんですけども、石巻市では、津波以外での防災センターの役割は、どこまでのレベルのものを想定しているんですか。

市側理事者

配備体制がありまして、実は、大雨洪水ですと、大雨洪水警報が出た段階で、0号配備と

いう形で、約120名の職員が出てまいります。それは、危機対策課、防災推進課という防災関係課、そのほかに、建設部とか各部の連絡員、次長級がまず出てきます。0号配備の会議をして、冠水があるかどうか、被害が出る前に、警報の段階で出てきます。被害が出たら、1号配備ということで、例えば、市の職員の4分の1、それから半分、それから全部と段階を経まして、最終的には3号配備という形で全職員、東日本大震災であれば、自動招集という形になります。

それから、地震については、震度4の地震が発生すると、先ほど言った0号配備で、防災関係機関と各部の次長等が出てまいります。それに伴う災害につきましても、同じような形で配備体制表がありますから、各係であったり、個人が全て体制表の中で取り組んでありますので、自分は何号配備、0号配備のときは、警報が出たら、すぐ職務の勤務場所に招集がわからなくても、自動で出勤するという形になります。

委員（あさの清美）

例えば、地震が起きたときに、議会としてどういう感じでのセンターとかかわっていくのかは、石巻市でつくったりとかしているんですか。

市側理事者

災害対策本部に議会の方が入ることはありません。ただ、ここで決まった関係につきましては、議長、副議長へ説明します。それから、災害の規模等によりまして、規模、伝達範囲を広げていく形になります。

それから、プレスにつきましても、震災当時は部屋がないので、もう完全にフルオープンでした。宮城県もフルオープンでやりましたけれども、やはりいろんな問題もありますので、冒頭だけフルオープンで、メディアも全部入れますけれども、始まってしまうと、下に30名ぐらい入る会議室がありまして、画面で見えるようになって、プレスルームという形で入っていただいて、対応していただくという形になります。

一般の方はあまり来ませんけれども、議員の方もそのメディアルームの中で、この会議の中身をご覧いただくことは可能です。

あと、議会でもいろいろな形で災害のときの約束事をつくってしまっていて、個々に要望しないとか、連携をどういうふうにとるといような、いろんな約束事を決めております。

石巻市議会事務局

議会のほうでは、平成25年に石巻市の議会災害対応方針を定めまして、基本方針としては、議会は災害の状況に対して必要な体制をとりながら、当局が災害対応に全力で専念できるよう、必要な協力、支援を行うとしております。東日本大震災のような大きな災害になってしましますと、議会も3月11日は委員会中だったんですけども、その日に自然閉会いたしました。

実際、議員の先生方も連絡がとれない状況になりまして、何とか市役所まで来れるように

なって、自分たちで集まってきていただいて、そして、やっと全員協議会を開いて、今後の対応をどうするかという形になりました。

実際、議会は、当局が全力で災害対策を進められるように、基本的には要望のような形で、国への要望活動だったりを当局と一緒にやってきたという状況になっております。

また、議会でも災害が起こった際には、災害対策会議の設置要綱等も一応定めています。ただ、まだ大きな災害が起こっていないので、実際、どこまでをどうするかというところまでは、詰められていないような状況になっています。

市側理事者

震災当時の議員の皆さんの働きとといいますか、大変助かったのは、やはり議員の皆さんは地域の代表なんです。このような災害になると、市民から足りないとか遅いという形で不平、不満がでてきます。そういうようなときに市の体制を説明していただく。

それから、実は石巻市で遠地避難というのをやりました。遠地避難というのは、遠い地区への避難というんですけれども、何かと言いますと、沿岸が泥だらけの中で、避難者がいるわけです。当然、いろんな健康上の問題もありまして、特に要援護者です。例えば、小さいお子さんをお持ちの方、妊婦の方、高齢者の方、障害者の方は、一時期、1週間とか10日間、他県の温泉施設とか公共の研修所等に入っていて、こっちがきれいになったらお戻りいただくという形もやりました。そのときの説明を議員の方が率先してやられて、ご協力をいただきました。

市の職員は、市民からすれば、敵対ではないんですけれども、非難する相手なんです。議員の方はどっちかという、住民からすれば、住民の味方という形がありますので、同じことを説明するにも、市の職員が説明するよりは、議員の皆さんが説明したほうが、本当に理解がいただける。ああそうかと理解いただけるというのは、現実に見てきました。

私も最後は部長職で終わりましたので、議会でいろいろ議員からも鍛えられましたけれども、こんなに議員の方が、地域での信頼とか地域での発言力とかがあるのかと、本当にその場では思いましたし、本当に助けていただきました。

あれくらいの災害ですから、議員の皆さん、それから、市、住民も含めて、一丸となってやらなければならなかったので、本当にそういう意味では、地域のリーダーとして頑張ってもらいました。もちろん、住民の要望等をまとめて出していただく。個々のやはり来るんです。そうすると、対応し切れないので、そのエリアの議員の皆さんがまとめて出していただくという形で、本当に協力をいただいております。

委員長（沖山仁）

先ほどの説明で、久しぶりに映像を見させていただき、改めて大きなショックを感じたわけですが、東日本全体ではマグニチュード9で、石巻市は震度6という形でしたよね。

市側理事者

石巻市の中でも、一部地盤の弱いところは6強だったんですけども、ほとんどは6弱でありました。でも、6弱でも相当の揺れですし、長い間続いたというのもありましたけれども、それでも、建物自体の耐震性があつたということがありますので、耐震診断を行って、数値の足りない公共施設があつたんですけども、結果どうだったかというと、窓ガラスが壊れただけで、躯体はしっかりしていました。

ある人に聞けば、建築基準法の中で、雪が降るところは、若干躯体を強くというのもある程度考慮に入っているらしくて、躯体自体がしっかりしているのもありまして、倒壊はありませんでした。

震災後の被害調査の中で、ちょっと曲がって、角度が何度以上になると全壊という判断がありますけれども、全壊の判断をされた住宅はありましたけれども、建物が完全に倒れたというのはありませんでした。

委員長（沖山仁）

本来、津波がなかったら、こんな被害はなかっただろうかという、そういういろんな検証、そういう点もいろいろ含んで研究してきたと思うんですけども、この8年半の間にいろいろ調査し終わっているわけですか。どうなのでしょう。

市側理事者

先ほどの説明での死因の確認でも、溺死というのはもう明らかに物語っております。溺死というのは、水がなければ起きません。先ほど言ったように、躯体が倒れて圧死というものも一切ありませんし、火災での焼死や衝突死がありますけれども、これは津波が火災を広げていったため、それから、車の中での流されて火災に遭った。それから、衝突についても、流された衝突死がありますので、ほとんどが津波です。我々が考えていたよりも、地震には強かった。津波にはもろくて、津波の想定が完全に甘かったという反省には立っています。

委員長（沖山仁）

最近の東京のいろんな訓練の状況とかを考えると、こういう映像を見たりと、この2、3年は東京も、水害、台風、自然災害がみんな研究し始めて、逆に、地震がちょっとずれていくような考え方です。

墨田区も河川に囲まれて、河川が決壊したときにどう避難していこうかということも含めまして、今回、このようにお邪魔をさせていただいたんですが、改めて、何か心に来るような形を見せていただいたわけです。

委員（田中邦友）

今、委員長からありましたけれども、海拔ゼロメートル地帯と言われている墨田区で私たちは生活しています。水害という、水が上がってくるということに関して、一番役に立つものは何ですか。

市側理事者

人命で言えば、やはり避難場所です。結局、高台がなければ、鉄筋コンクリートの高層階のビルに避難できる体制です。例えば、ビルがあっても、日曜、祝日で休んでいると外からは入れない。ビルがあっても意味がない。うちのほうがやっている津波避難ビルについては、外階段で誰でも入れる、屋上まで入れます。あとは備蓄スペースです。1日くらいあけられるスペース、通常は会議室として使っていらっしやっても、そこを提供していただくというような形です。やはり、水は避難しかないんです。水を止めるということができればやっているわけですから。結局は、10メートルの津波を抑えるのに、12メートルの堤防や15メートルの堤防は無理です。

止められないのであれば、考え方も全く変わったんですけれども、震災前は堤防で生命、財産を守るんだ、完全に守りましょうと言うけれども、できない。水については、想定を超えるから災害になるので、想定内だったら大丈夫。それには何をしなきゃいけないのか。やはり、最低、命を守らなきゃいけない。命を守るためには、やはり避難するしかない。避難は時間との勝負ですので、避難できる場所をいっぱい作る。作るだけではなくて、できているものは協定を結ぶ。それから、ある町内会では、町内会が自分の町内にあるビルのオーナーと協定を結んで、災害のときは入れてくださいということで、我々が入らないで協定を結んでいるところもあります。だから、自分たちで避難する場所をとにかく探すということが一番かなと思います。災害を止められるんだったら、止められますけれども、止められませんし、例えば、増水と言っても、今回みたく、0.5メートルから1メートルの想定が6メートル来るんです。そういうことは必ずあり得る。それから、車避難の問題です。車が水につかると、もう完全にアウトです。

実は宮城県で車の中で発見されたご遺体は575遺体です。車で逃げなければ、その方たちは助かっていた可能性は、100%ではないですけれども、早くそういうビルに逃げ込んだら、助かっている可能性もあったわけです。ですから、車を使わない。特に、東京の場合は、車はすぐストップしちゃいますよね。そういうこともありますので、徒歩で逃げられるところを自分で探す、若しくは、区であれば、そういう協定を結んで、外階段で逃げ込める手段をつくるというのが一番早いかなと思います。

水というのは、早く逃げるしかない。実は震災後にアンケート調査をやっていまして、津波が来て、まずはいつ逃げましたかという中で、津波を見る、自分の足元に来るまで逃げなかったという方が半分以上いるんです。ただ、その調査は、生きた方、生存した方だけです。亡くなった方はさらにと考えれば、6割以上の方が逃げなかった。津波経験があるここですら、津波と言われて逃げないんです。

逃げていれば、そのうちの半分以上が助かっていたかもしれない。今回の場合は東南海と違って、一番早いところで十何分、五十何分あるわけですよ。五十何分あればほとんどの方が、逃げられるわけです。でも逃げなかった。前の津波ではここまで来ないから、うちは大

丈夫。あとは、垂直避難で、ここは1回来たけれども、2階に逃げれば大丈夫、垂直避難して、建物ごと流されるという方、いっぱい聞いています。そういう意味では、早く、より高いところに逃げるのがやはり必要です。都市部であればビルです。そういうビルを協定を結んで入れるようにする、高台とかはないでしょうから、とにかく水の流れに耐え得る鉄筋コンクリートの高層階の建物、屋上だけでもいいんです。屋上に入れるようにしてもらえば逃げられます。そこは、さっき言った避難所ではありません。避難所というのは、水が引いた後、生活避難所ということで、内陸のところを開けばいいわけですから、一番は避難できる場所を確保するというのが一番かと思います。

委員（大瀬康介）

私ども、震災が起きたときに、昼間はヘリコプターで津波の状況が分かるんですけども、夜になったら真っ暗で、情報が全く来ない。高台とかに逃げた方も、雪が降ってきた中で、どうやって過ごされてきたのか、あるいは、最初の一夜をどうやって、生き残るために活動されたのかということをお教えいただきたい。

市側理事者

それはそれぞれと言いますか、市の庁舎は三つ被災を受けています。ここも先ほどの水で孤立しまして、出られません。はっきり言って、3日出られません。初動体制が全くとれなかったという状況です。

その中で、やはり地域のコミュニティで、避難所に逃げて、皆さんで助け合いをしたという中で、学校に逃げたところは、カーテンを全部外して、みんなでカーテンで暖を取ったとか、そういう形で、皆さんでやっていただいた。備蓄につきましても、震災前は集中備蓄という形で、10の中学校区に一つ、中学校区というのは、小学校二つに中学校一つ、そんなエリアに1カ所ずつ集中備蓄と称して置いていた。そして、何かあったら、そこにもらいに行く、配るという方法でしたけれども、外に出られないということで、津波では行けません。今は全ての学校に備蓄しています。

委員（田中邦友）

何日分ですか。

市側理事者

何日分というか、毛布とかです。食料については、エリアの人口を想定してつくっていません。市全体で5万食という中で分散しています。その5万食の計算については、いろんな形がありまして、実は先ほどの共助、自助の中でも、個人備蓄についてもやっていただく。それから、災害で、避難所に来るときは、毛布、それから、食べられるものは持ってきてくださいということをやっています。

どうしても、持ってこられない方の食料を用意するということで、5万食の計算に成り立っている。実は震災のときも、食料を持ち込んだ方も結構おります、半分以上おりますので、

そういうのも計算した中で、5万食です。実は、震災前は1万2,000食しかありませんでした。極端に言うと、市の職員が隣の1階にショッピングセンターがありまして、食料をあげましたけれども、300人ぐらい避難者が入りました。その方にお分けして、私も含めて市の職員は3日間何も食べていません。水が何とか貯水槽にありましたから、何とか生きられます。ただ、市民の方にそれは言えません。ですから、最低限の備蓄をするという形です。それから、考え方は、1日3食とありますけれども1日2食です。1日2食で十分です。食べないのもあったし、1日1食は、大体1週間以上続きましたし、4日目からいろいろ入ってきますと、1日2食です。それから、1カ月ぐらいになると1日3食になります。役所的になって申し訳ないんですけれども、そろえればそろえるほど、年度計画をやったって、必ず賞味期限が切れます。毎年何千万円がかかります。

であれば、住民の方に持ってきていただく。持ってきていただけないものを用意するという感じでやっておりますので、それで、5万食にしております。

あと、勤めているのは、3年、5年もつ備蓄の商品を買わなくていいということです。冷蔵庫に2日分の食料を用意して、それを循環させましょう。震災のときは、冷蔵庫から袋に入れて、持ってきてください。ハムでもいいし、キャベツだって、食べられます。消費税も上がった中で、3年、5年の備蓄を買って、5年後に、じゃ、食べてみようかってできません。5年たったら、そのまま廃棄して、また買っちゃう人が多いと思うんですけれども、そういうのもないようにしています。

あとは、市の場合は一応5年の長期保存を用意していますけれども、4年たった段階で、防災訓練等で、市民へ供給しています。捨てたりは一切していません。毛布等は真空パックの布団がありますので、何年でももちますけれども、食料、水については、今言ったように、5年、長期保存は4年目で、訓練に、皆さんに出します。

あと、粉ミルクについても、大体1年ですので、半年残した段階で、保育所で使っていただくという形で、リサイクルしています。

委員（大瀬康介）

もう一つ伺いたいんですけれども、その後の話ですが、まず、道路を確保しなくちゃいけない。これで、自衛隊や米軍が来たりして、そのときの状況って、どうなんでしょう。一番頼りになったのはどこかを教えてください。

市側理事者

自衛隊です。自衛隊と市の建設部の労務職、それから、協定を結んでいる建設会社、建設協会と協定を結んでいますので、その方たちの重機とかを使って、とにかく道路を開いていく。アメリカ軍については、本当に協力を受けましたけれども、一応、自衛隊から住民感情でいろいろな方がいるので、極力住民と接するところではなくてということで、各学校の泥出しとか、瓦れきの廃棄についてやっていただいて、その中で高校生と交流を持ったり、い

ろいろいろありましたけれども、やはり、住民の方はいら立っています。あとは、道路を開くときに物を壊したりってあるんです。補償しますけれども、そういうときに、自衛隊とかだったらいいんですけれども、アメリカ軍が来て、言葉が通じないと、意思の疎通を欠いて、トラブルになりますので、アメリカ軍については、できるだけ、そういう学校単位とかという形で場所を決めてくれと言われましたので、そういう形で対応していただきました。

ただ、すごい数の方が来ましてし、その後、住民との交流もありますし、いろんな形で支援は受けました。それこそ、イスラエル軍の軍医が来て、いろんな診療所を開いたりというのもありましたので、もう全てにわたって協力を得ています。

でも、逆に言うと、我々も、一番災害が起きて、最終的に心細くなったときというのは自衛隊に撤収されたときで涙が出ましたね、大丈夫かなと思いました。

避難者、行方不明者の搜索、遺体の収容、風呂、物資搬送、給食、全てやっていただきました。7月の初旬でしたか、撤退したときは、一番私は心細かった。本当に涙が出てきました。ありがたい感謝の気持ちと、あとは不安でした。でも、ボランティアとか、いろんな形で協力を得ましたので、何とかここまで来れたというのは事実です。ボランティアも延べ30万人来ています。

委員（田中邦友）

議長を務めさせていただいております田中邦友です。

議長さんからもお話がありました。自分のまちで起きたこと、そして、今後の対策も話をいただいて、津波の映像から始まって、本当にいまだに見えない大きな心の傷を負っていらっしゃる方々がいた。明るく私どもにご説明をいただいて、最後は、自衛隊が撤退されたときの不安感もあると言われました。改めて私どもも自助、共助、公助で改めて、自助の意識改革を議員一人ひとりがまず持つ。それから、執行機関である行政もそれを持つ。そして、何よりも住民の人に意識改革を求めることが今、求められているのかなと強く思いました。

もとより、私たちも議員として、区民の生命と財産を守るのが最大の使命です。それを基準に考えると、いつやってくるか分からない災害に対しての備えというのが緊急課題であると思いました。

地震に加えて水害もダブルで来られた、本当に皆様方の今日も大変ですし、まだまだ災害に強いまちづくりという観点でも道半ばの部分もあると思います。何よりも大変なのは、住民の方の気持ちを踏まえて、取り組んでおられる、本当に感銘を受けました。委員長は、実は消防団の東京都の代表ということで、消防にかかわる方、犠牲になられた方、当事者の方のもとより、そのご家族、そういう意味合いでは、本当に心重く、通常の視察とは違って、重い気持ちで、私どもが今日、いろいろご高説いただいたことは、我々がいかにこれから、墨田区に生かすかにかかわってくると思います。いろいろお尋ねしたいことはあるんですが、その中で一番大事なのは、地震が発生したとき、あるいは水害に対する一定の役割を避難場

所、あるいは防災拠点ということで果たさなくちゃいけない学校施設、それから、民間ではなかなか理解をいただけない垂直避難、URとか公が絡んでいるところで、民間のマンション、集合住宅はなかなか一般の近隣の人を受け入れてもらえるということになりません。それは何でか、私有権、財産権ということから、遅々としてしまう。繰り返しになりますが、いつやってくるか分からない。そういう中で東日本の災害後、地域防災連絡会をいかに強化するか。そういう面では、震災前と後によって、今後、この組織をどのようにするか、住民の意識改革も含めながら、地域防災連絡会の今後の展望について、最後にお聞かせをいただければと思います。

市側理事者

地域防災連絡会は震災前にはありませんでしたので、結局は、学校との意思疎通を欠いていたということもありましたので、新たにつくった制度です。これについては、学校と住民だけでなく、要望があれば、必ず市の危機対策課の職員が行って、コーディネートする形でやっておりますし、これは津波避難所だけですけれども、実は避難所担当職員制度を去年、開始しまして、津波が起きた、津波の警報、注意報が出た段階で、先ほど、自動招集ってありましたけれども、本来は自動招集で高所に向かうんですが、指定の職員は、津波の注意報、警報が出たら、その避難所に向かうというような形で、大体一つの避難所に5名ぐらいです。これは津波避難所になっているところだけですけれども、そういうような制度をつくりましたので、それも含めて、地域防災連絡会に入って、常日ごろから行政、学校、住民という形で連携をとるといふふうに進めております。

もうほとんどの学校でできました。ほとんどと言いますのは、実は半島部の小さな学校になりますと、そういうものをつくらなくても、日ごろの地域でいろいろな、冠婚葬祭でも協力するような形で、防災のときも、そういうような形でやる組織がありますので、改めてつくらなくてもいいという形の学校もありますので、そこは地元にお任せしています。特にそういうところ、震災のときは、皆さんの冷蔵庫にあるアワビとかウニを食べていたなんて、我々よりも高価な食事をしていますけれども、そういうようなもともとのつながりがあるところは、改めて強制的につくらせるのではなくて、その代替となる施設があるところは、それとを考えれば、ほぼ全てのところで連携がとれておりますので、これを維持していく。学校の先生は、当然、市だけではなくて、県の採用職員にかわっていきますので、毎年、そういう意識を持っていただくということで、会議を開いていただくことにしています。

委員（田中邦友）

もう1点だけ伺います。職員の方、市の住民の方がどのくらいいらっしゃるのか。

市側理事者

その数字は私持っておりません。

市の正規採用職員については約1,400人です。震災前は2,000人で、震災の年には1,600人

になっておりまして、今は1,400人です。加えて、130人ぐらいの自治体から派遣されている方、あとは、任期付き採用職員とか、あとは私みたいに再任用も含めまして2,000人ぐらいおります。

委員（田中邦友）

いずれにしても、新たなコミュニティづくりというのが課題だということで、一日も早い、前の触れ合いのある石巻市に復活できるよう、心からお祈り申し上げます。

委員長（沖山 仁）

あと、本当に数十分しかありませんので、中を見させてもらいますので、あと1問か2問ぐらいありましたら。

委員（高橋正利）

復興に対する住民の声というのは、先ほど、アンケートというお話もありましたけれども、経年する中で、数値だとかが減っていったのかなという思いもあるんですが、この内容に関してはどのような変化が見られるんですか。

市側理事者

数値は入っていますが、ただ、内容といいますか、震災に対して、少し風化しているところもあります。例えば、堤防がなかったから被害を受けたんだ、早く堤防をつくれと言っていた人が、最近は、景観を損ねるから、堤防要らないとか、極端だとそういう形になります。そういうような変化、住民の頭の中でも、少し風化してきているのかなと思います。第二堤防をつくると、こんな高台の上にこんなのを要するのか。ここは雪は少ないんですけども、凍結があるんです。そうすると、坂だと冬場に上がれないとあってありますから、こんな坂道につくるのかということもありますので、なかなか難しいところはあります。市の職員も含めて、当時の管理職は一人もいません。当時、災対本部に入っていた職員で残っているのは市長と私と今、副市長になっていますけれども、当時の総務部長の3人しか、災対本部の中身も分かる職員はおりません。

現場で対応した職員はいますので、現場対応はできますけれども、中枢で判断するとなると、あのと時の記憶を持っている職員はいません。市長もあと何年かということ。もうあと何年かすると、私も大体終わりなので、いなくなる。どうやって引き継いでいったらいいのかなということで、記録は残しますけれども、なかなか伝わらないと思います。

委員（とも宣子）

今日は貴重なお話をありがとうございました。リアルタイムで状況を把握されているということで、この防災センターの運営を手伝っていらっしゃる職員は何人いらっしゃるのかということと、いわゆる防災体制の組織とはどういう関係になっているのかということ。それを教えてください。

市側理事者

防災センターは今、5人で、危機対策課の職員のうちの5名でやっています。危機対策課の職員が20名、防災推進、消防団とか、そういう消防関係で11名、計31名で防災担当をやっています。震災前、私が課長をやっていたときは11名でしたので、今考えると、うらやましいなと思いますけれども、そういう形でやっております。

実は、ここに全部課が移ってくる予定で、当初はそれができたんですけども、復興庁の担当者がかかったら、ここに全員が来るのはだめだとなりました。なぜかという、ここに危機対策課と防災推進課の全員が来ると庁舎でしょう。庁舎の復興は復旧費、災害復旧だよと言われました。交付金で建てましたので、交付金にはなじまないということでした。

でも、災害のときに全員ここに来ますので、机とパソコンは全部用意してあります。三十何人分です。無駄ですけども、会計検査が終わるまでに頑張ろうと思います。

委員（とも宣子）

もう一点、市がドローンを持たれているということで、これの操作は市の職員の方がされているのか、また、維持費とか、購入予算は、どのくらいかかったりするんですか。

市側理事者

ドローンの維持費はあまりありません。購入は20万円ぐらいになります。それを使って、ここに映し出すという形で、操作はコンサルティング的な会社がありまして、研修会みたいなのをやっていますので、市の職員が操作をします。

先ほど言った広域の消防では、その会社と協定を結んで、教えてもらったり、提供してもらおうということで、提携をしていただく。ですから、何十万円単位です。性能がいいのは何百万円にもなりますけれども、そうなると、専門家でないと操作ができません。あくまでも、映像を映し出して、ここに送るだけですので、本当に20万円ぐらいです。

委員（とも宣子）

何基ぐらいあるんですか。

市側理事者

1基です。

委員長（沖山 仁）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

午前11時17分閉会

調査概要 【八戸市】

1 市の概要

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、北はおいらせ町（旧百万町、旧下田町）及び五戸町（旧五戸町、旧倉石村）、西は南部町（旧福地村・旧名川町・旧南部町）、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。

地形は、なだらかな大地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れている。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されており、このため優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市となっている。

平成17年3月31日に合併した南郷地域（旧南郷村）は、「ジャズとそばのまち」として全国的な知名度を誇り、ブルーベリーなどの地場産品を生かした特産物の開発なども行われている。

令和元年9月末現在、人口は228,240人、面積は305.54平方キロメートルである。

（参考資料／八戸市ホームページ ほか）

2 調査事項

（1）まちづくり施策について

ア 中心市街地活性化の取組について

3 質疑等（午前9時29分～午前11時45分）

八戸市議会事務局 庶務課長

～ あいさつ ～

委員長（沖山 仁）

～ あいさつ ～

議長（田中邦友）

～ あいさつ ～

市側理事者

～ 別添資料に基づき中心市街地活性化の取組について説明 ～

< 質 疑 >

委員（大瀬康介）

3カ月前にほかの市を視察する合間に少し来たんですけれども、やはり車で移動していた関係で、ブックセンター周辺に車を止めようと思ったら、駐車場がなくて、全部入っていたりしているので、今後改善していくのかをお答えいただきたいなと思います。

市側理事者

地方都市ですので、いわゆる車の対策は非常に大事なのかなということで、市民の皆様も

郊外は大型店舗に大規模な駐車場に無料で止められるということで、行きやすいというよう
なご意見たくさんいただいております。中心市街地に市で無料の駐車場とありますが、そう
いうのを整備しないのかみたいなのもよく言われたりはするんですけども、既存の民間の
方が駐車場をさまざま経営されているという部分もございます。それを無料化するのは、な
かなか市の財政的にもできないというのがございまして、なるべく利用しやすいようにとい
うことで、民間と一緒にまちづくりをやっていきますのは、駐車場だとおんでカードとかとい
うものがございすけれども、なるべく止めやすいような、案内はしていかなければならな
いんだろうと思います。

委員（大瀬康介）

何か空き地にばかりつくって、お客さんが来れば来るほど行き詰まるんじゃないかと思
います。

委員（井上ノエミ）

朝市について、少し説明していただけますか。例えば、幾つのお店がありますか、何人ぐ
らい買いに行らっしゃいますか。何時から何時までやっていますか。それからまちに近いで
すか。

市側理事者

館鼻岸壁朝市ですけども、日曜日の夜明けからという時間帯になるんですけども、暗
いうちからお店は準備されて、出店されますけれども、午前9時、10時にはもう閉店しち
やうんですけども、中心市街地から100円で乗れるバスが出ておりまして、いさば号とい
う名前を付けていますけれども、そのバスで10分ぐらいで着くような場所です。岸壁です
ので、駐車場はそのままというか、止められるようなスペースもございますので。出店
者の方が大体300店舗ぐらいいらっしゃいます。来場者が大体1万人ぐらいはいらっし
やるというような、名物になっています。

委員長（沖山 仁）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上